



平成 19 年 11 月 22 日

各 位

上場会社名 日 特 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 中 森 保
コード番号 1 9 2 9 (東証第 1 部)
問 合 せ 先 執行役員 経営企画室長
和 田 康 夫
(電話番号) 0 3 - 3 5 4 2 - 9 1 6 4

「継続企業の前提に関する注記」に関するお知らせ

平成 19 年 6 月 27 日に公表致しましたとおり、当社の連結子会社である株式会社ハイテクリースにおいて生じた不適切な会計処理により過年度公表済の有価証券報告書及び半期報告書を訂正する事実が発生したことで、当社グループの金融機関からの借入金 16,249 百万円(当中間連結会計期間末現在)、当社の金融機関からの借入金 15,523 百万円(当中間会計期間末現在)に対する表明保証に抵触し、継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

当社及び当社グループは、このような状況を受けて、平成 19 年 11 月 16 日開催の当社取締役会において、固定資産及び販売用不動産の早期売却、当社の連結子会社である株式会社ハイテクリースの清算等、ノンコア事業からの完全な撤退を決議し当中間連結会計期間において 4,259 百万円、当中間会計期間において 4,059 百万円の事業構造改革損失を計上致しました。

また、当社及び当社グループの営業形態として、下半期に完成する工事の割合が著しく大きいことから当中間連結会計期間で 1,488 百万円、当中間会計期間で 1,473 百万円の営業損失となり、上記特別損失等の計上もあり、当中間連結会計期間において中間純損失 6,591 百万円、当中間会計期間において中間純損失 6,175 百万円を計上することとなりました。この結果、当中間連結会計期間末において 2,170 百万円、当中間会計期間において 1,990 百万円の債務超過となり、この面においても継続企業の前提に関して重要な疑義が生じることになりました。

当社及び当社グループはこの疑義を解消すべく、平成 19 年 11 月 16 日開催の当社取締役会決議に基づき、同日付でフェニックス・キャピタル・パートナーズ・シックス投資事業組合を割当先として、業務執行組合員であるフェニックス・キャピタル株式会社との間で、6,000 百万円(差引手取概要額 5,710 百万円)の新株引受契約を締結し、平成 20 年 1 月 18 日を払込期日とする第三者割当増資を計画しております。これにより債務超過は解消できる見込みであります。

また、金融機関からの借入金につきましては、上記第三者割当増資の予定にあわせて、リファイナンスに向けた協議を行っております。

この結果、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。

中間連結財務諸表及び、中間財務諸表等は、継続企業を前提に作成されており、上記のような重要な疑義の影響を中間連結財務諸表及び、中間財務諸表等に反映しておりません。

以 上